

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記	
(E)	Ð	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		

※該当箇所に ✓ すること

	政 治	団体	の	区分		
□政					党	
□政	党	0)	ı	支	部	
□政	治	資	金	団	体	
□政	治資金	規正	法 第	18条	カ 2	
第	1項の非	見定に	よる	政治	団 体	
☑ そ	の他	の	政	治 団	体	
□そ	の他の	政治	団 1	本のう	支 部	
	活 動	区域	の	区分		
i	全国(2都道府県以上)					

1	(ふりがな) 政治団体の名称	^{じゅうぜいからこくみんをまもるとう} 重税から国民を守る党
2		171-0022 東京都豊島区南池袋3-13-9-306
3	代表者の氏名	野村 和哉
4	会計責任者の氏名	野村 和哉 7, 5, 12 家文公院会

团	体	コ	_	ド	$\overline{1}$	3	5	0	0	4	6	9	1	0	0	0	9	2
前	年	繰	越	額													0	円

事務担当者の氏名 野村 和哉

電話番号 050-6860-6989

受	付	梅	查	確	認
消	込	パン	ノチ	照	合
"'	_			w	Ц

5 令和 7 年分

9029 号 7.3.25 東京都選举管理委員会 事務局

資金管理団体の指定の有無				
有	三 無			
 公職の種類 	(現・候)			
資金管理団体の届 出をした者の氏名				

(※)	資金管理	団体の指	定の基	期間
	年	月	日	から
	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分
政治資金規正法第19条の7第1項第 1号に係る国会議員関係政治団体
政治資金規正法第19条の7第1項第 2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補 者の氏名
公職の種類

(※)	国会議員関係政治	団体に関	する特例の	つ適用期間
	年	月	月	から
	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収	入	総	額		0
	(前年	から	の繰	越 額)	0
	(本年	の	収入	、額)	0
支	出	総	額		0
翌	年への) 繰 j	越額		0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個	人の負担する党費又は会費	
金	額	0
員	数(党費又は会費を納入した人の数)	0人

(2)_ 寄 附				
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額	備	考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		(
(うち特定寄附)		()	
(イ) 法人その他の団体からの寄附		()	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(ウ) 政治団体からの寄附		()	
小 計 (7) + (1) + (1)		()	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		(
イ 政党匿名寄附		()	
合 計 (ア + イ)		()	

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無							
資産等の項目別区分	有	無	備	考			
ア土地		Ø					
イ建物		Ø					
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		Ø					
エ 取得の価額が100万円を超える動産							
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯 金を除く。)							
力 金 銭 信 託							
キ有価証券							
ク出 資 に よ る 権 利							
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		Ø					
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		Z					
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		Ø					
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		Ø					

※有無について団してください。 (注) 有に団の場合は「項目別区分」ごと(その18) が必要です。

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2025 年 3月 25 日

政治団体の名称

重税から国民を守る党

会計責任者の氏名 野村 和哉



(↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。)

野村 和哉 代表者の氏名



- 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。 (注1)
- (注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。 (注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書(その20)に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。